

社会・地域から信頼される企業をめざして

2002年4月、従業員のあるべき行動の姿を明文化した「富士通テングループ企業行動指針」を定め、2010年2月には、ステークホルダーの皆様に対して果たすべき責任と、CSRに関する富士通テングループのあるべき姿を宣言するものとして「富士通テングループ企業行動宣言（CSR方針）」を策定しました。これらを運用することで、ステークホルダーの皆様とのより良い関係づくりに努めるとともに、「誠」を中心としたお客様と社会への貢献という企業理念を追求し、実現させてまいります。

富士通テングループ企業行動宣言（CSR方針）

富士通テングループ企業行動宣言（CSR方針）

私たち、富士通テンは、製品の提供を通じて人と車のより良い関係づくりに貢献し、国際社会・地域社会から信頼される企業をめざします。この目標を実現するため、私たちは、「誠」を大切に、「富士通テン企業理念」に基づくこの「富士通テングループ企業行動宣言」を実践してまいります。

【お客様】

- 私たちは、お客様に役立つことを第一に考え、最高の品質で期待の先を行く製品やサービスを生み出します。
- 私たちは、安全に関する法令や規格を遵守することはもちろん、常に、お客様の立場で、製品やサービスの安全性および品質の向上に努めます。
- 私たちは、お客様の個人情報を、正当な方法により収集し、利用目的を明確にし、厳重に取り扱います。

【従業員】

- 私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、人種、皮膚の色、宗教、信条、性別、社会的身分、門地、障がい、性的指向などによる不当な差別やセクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害行為をしません。また、そのような行為を助長し許容しません。
- 私たちは、いかなる形であれ、強制労働や児童労働を行いません。
- 私たちは、一人ひとりが誇りを持って働き、能力を発揮し、達成の喜びを分かち合う「場」を実現します。
- 私たちは、全従業員に対し公正な労働条件を提供し、安全かつ健康的な労働環境の維持・向上に努めます。

【取引先】

- 私たちは、お客様およびサプライヤーなどの取引先を尊重し、長期的な視野に立って相互信頼に基づく共存共栄の実現に取り組みます。
- 私たちは、取引関係においては、オープンで公平な取引機会を提供するとともに、法令および契約を遵守し、公正な関係を維持します。

【株主】

- 私たちは、株主の利益のために、長期安定的な成長を通じ企業価値の向上を目指します。

【環境】

- 私たちは、地球規模での環境保全の必要性を深く認識し、関係法令を遵守することはもちろん、事業活動および製品の資材調達から製造・販売・使用・リサイクル・廃棄までのライフサイクルのすべての領域に対し環境負荷の低減に努めます。

【社会】

- 私たちは、財務報告、生命・身体の安全に関わる情報など、株主、消費者、地域社会等への企業情報の開示は、関係法令に従い、適法、適正かつ適切に行います。
- 私たちは、富士通テングループの事業活動に関わる、輸出関連法令等の国際ルールおよび各地域のルールを遵守するとともに、各地の慣習・文化にも配慮します。
- 私たちは、政府や国家の諸機関への贈賄や便宜の供与は行わず、また、政府や国家の諸機関と誠実かつ公正な関係を維持します。
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、一切の関係を遮断します。

【社会貢献】

- 私たちは、社会の一員であることを自覚し、企業活動を通じてより豊かな社会・地域づくりに貢献します。特に、音に携わる企業として、音楽を通じた活動を積極的に推進します。

コーポレート・ガバナンス

富士通テンは、2010年6月に執行役員制度を導入し、監督と執行の機能を分離させ、それぞれの役割を明確化するとともに、取締役については、株主およびグループ全体の立場に立った経営監督機能に集中することとしました。これらにより取締役会のスリム化、取締役会での議論の活発化、意思決定の迅速化を実現することができました。

また、会社法の改正に伴って改定した「内部統制システム基本方針」に基づく運用状況の確認を進め、ガバナンス構造の強化と適正なリスクコントロールの強化を図っています。

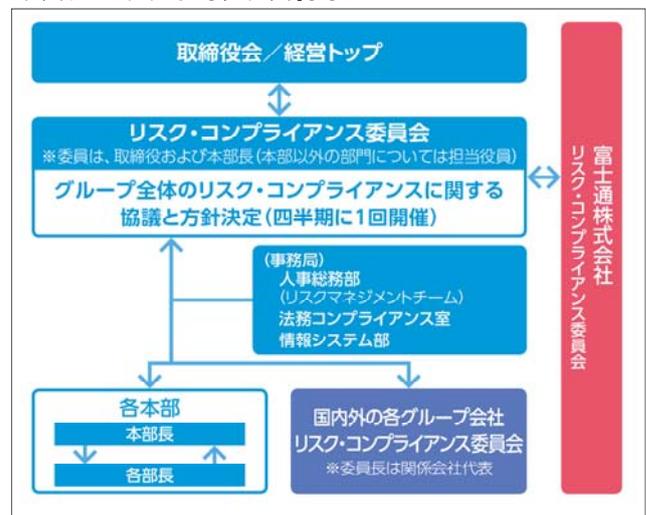
リスクマネジメント

当社の企業価値の向上はもちろん、富士通株式会社との連携によって、富士通グループ全体の企業価値にも寄与するために、コンプライアンス違反も含めたさまざまなリスクについて、未然防止

および被害の最小化に向けた取り組みを展開しています。「富士通テン株式会社内部統制システム（基本方針）」に基づく活動を展開し、「リスク・コンプライアンス委員会」が中心となって、潜在リスクの抽出や評価、未然防止策の検討、実行状況の確認などを推進しています。

また、国内外の各グループ会社の「リスク・コンプライアンス委員会」と連携し、富士通テングループのリスクコントロール活動の強化を図っています。

リスク・コンプライアンス体制



事業継続マネジメント

事業継続計画とともに、南海トラフ大地震に備えて、神戸本社地区を中心に防災計画を整備しています。発生時の初動、避難行動について防災マニュアルを策定し、毎年の防災訓練を通じて防災の基本行動強化に取り組んでいます。

また、被害情報収集、および早期復旧に向けての方針・方策を決定する、災害中央対策本部などの復旧支援体制を整備し、事業継続マネジメントの強化を図っています。

今後も防災訓練を重ね、防災マニュアルなどを継続的に見直すことで、当社グループの災害対応力を強化していきます。

富士通株式会社 コンプライ
アンス

情報セキュリティ統括責任
者

(CISO:Chief Information
Security Officer) :

次のような役割を担う責任
者。

- ①情報セキュリティの方針
策定、施策実行
- ②リスク把握、上申
- ③経営トップへの状況報告

FUJITSU-Alert:

富士通グループ全従業員か
らの内部通報・相談を受け
付ける制度

コンプライアンス

当社グループは、事業活動に関わる法規制などを明確化するとともに、社内ルール、教育プログラム、監視体制を整備しグループ全体でコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

富士通グループが進めるグローバルなコンプライアンス強化活動の一環として、2012年度から、当社グループの海外現地法人においても、コンプライアンス体制(グローバル・コンプライアンスプログラム)の整備と運用の強化を進めています。

2016年度は、重点コンプライアンス・リスクへの対策として、主に、カルテル、輸出管理、情報セキュリティの3つの重点分野について、規程整備、教育、モニタリング体制の整備などを行いました。また、社内インフラ/工場/車載機の情報セキュリティ強化のため、情報セキュリティ統括責任者(CISO:Chief Information Security Officer)* およびセキュリティ統制室を設置したほか、設計・技術において法的あるいは契約上の適正性をチェックする機能を強化するために、技術監査室を設置しました。

2017年度は、改正個人情報保護法の施行に向けた取り組みを行います。

Voice



■従業員の声

お客様や社会からの期待・信頼に応え、従業員一人一人が、当社の市場が存在するさまざまな国や地域の法律・慣習に照らして誠実で公正な事業活動を行うことができるよう、社内教育やコンプライアンス案件の相談対応などの施策に取り組んでいます。

教育では、具体的なケースの紹介や、法律の背景にある考え方のわかりやすい説明などによって、従業員の皆さんがコンプライアンスを現実のビジネス場面で実践できるようなサポートを心がけています。

法務コンプライアンス室 井上 守旭

内部通報制度

国内グループ会社の従業員向けに、内部通報・相談を受け付ける「コンプライアンスライン」を設置し、お取引先にも開放しています。寄せられる通報・相談は年に数件程度であり、問題の早期発見・解決に役立っています。

さらに、2013年8月から、海外現地法人にも内部通報窓口「Fujitsu-Alert*」を導入。現地だけでなく本社にも通報が届くしくみを整備し、グループ内での連携を強化しています。

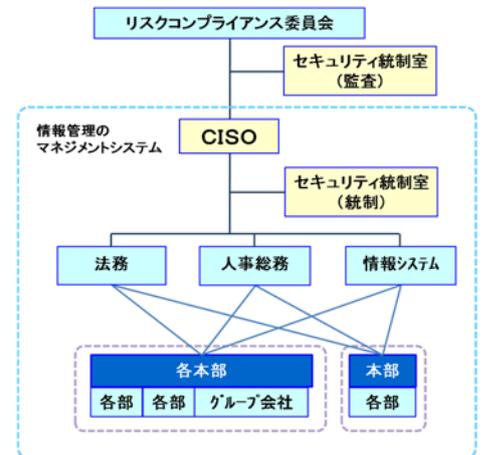
情報セキュリティ

ICT環境の急激な進展に伴い、情報漏えいなどのリスクがこれまで以上に高まっていることから、情報セキュリティ体制を敷いて各種規程の整備や監査、新入社員教育や全社員を対象としたeラーニングによる教育を実施するなど、情報セキュリティの強化に努めています。

情報セキュリティ関連規程については、ISMS国際規格(ISO/IEC27001など)*をベースにしたものを設け、情報管理のマネジメントシステムを構築・運用し、全社で自己点検・監査を実施。また、全パソコンへのウイルス対策ソフトのインストール、ネットワーク接続パソコンへのセキュリティ状況をチェックする仕組みの導入によって、情報漏えいの防止の対策をしています。

さらに、月1回「セキュリティDay」を設け、セキュリティに関するさまざまな情報を発信するとともに、「情報管理 徹底宣言！」シールを作成し、各パソコンに貼付しました。これらの施策によって、全社における情報セキュリティの管理強化と意識向上を追求しています。

情報セキュリティ体制



* ISMS (Information Security Management System: 情報セキュリティマネジメントシステム)に関する国際規格



従業員の意識向上をめざして『セキュリティDay』を毎月配信(抜粋)

知的財産の保護・活用

富士通テンは、「FUJITSU Way」の行動規範および「富士通テングループ企業行動指針」のもと、知的財産権の取り扱いにおいて、他者の権利を尊重すると同時に、他者による当社の権利侵害に対しては毅然とした態度で臨んでいます。さらに、具体的な業務上のルールを定めた「知的財産権取扱規程」を運用しています。

また、「重点開発テーマを中心に、イノベーションの視点で発明をとらえ、強い特許として出願する取り組み」を進めています。(⇒P.46)